(7)　評価の業務を行う事務所の所在地
宮崎県宮崎市恒久一丁目七番地十四
(8)　法第十三条の評価員の氏名
伊藤　睦子、小川　幸男、日高　繁光、東　眞貴子、浅利　真由、甲斐江里子、徳丸　昭弘、齊藤　豊、井上　美文
(9)　役員の氏名
倉掛　正志、松本　芳信、藤山　登、髙良　善和、谷口由美繪、新町　吉男、永友　朗、塩月　光夫、猪俣　俊秀
(10)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名
齊藤　豊
(11)　評価の業務を行う区域
宮崎県全域

○九州地方整備局告示第百十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定により、次のように登録住宅性能評価機関の登録をしたので、同法第十条第一項の規定により、公示する。

平成二十二年十月十二日

九州地方整備局長　岡本　博

(1)　登録年月日
平成二十二年十月三日
(2)　登録番号
九州地方整備局長　7
(3)　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター
(4)　住所
鹿児島県鹿児島市新屋敷町十六番二百二十八号
(5)　代表者の氏名
山下　孝志
(6)　登録の区分
住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第九条第一号及び第二号に定める区分
(7)　評価の業務を行う事務所の所在地
鹿児島県鹿児島市新屋敷町十六番二百二十八号
(8)　法第十三条の評価員の氏名
松坂　清美、藏元　靖三、丸田　泰弘、小野　茂、横山　廣徳、大山　幹男、久保　満、大角　成人、木場　正人、今村　裕、竹之内　稔、恒吉　史高、丸岡　博、松田　守男、田代　司、森　一治
(9)　役員の氏名
山下　孝志、内　明宏、若松　隆雄、前田　正人、増山　英樹、塩井　秀樹、佐々木幸久、山口　政幸、友清　貴和、渕脇　隆一、牧　安伸、福徳　憲夫
(10)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名
松坂　清美
(11)　評価の業務を行う区域
鹿児島県全域

国会事項

衆議院

質問書提出

十月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

米軍普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に関する質問主意書（照屋寛徳提出）
私立高校生の就学支援金、経常費助成に関する質問主意書（木村太郎提出）
主に尖閣諸島周辺における日本漁船の安全確保策等に関する質問主意書（高市早苗提出）
郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄に関連した同特捜部元幹部への接見に関する質問主意書（浅野貴博提出）
外務省在外公館が保管するワインに関する質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

議事日程

十月八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号
平成二十二年十月八日（金曜日）
午前十時開議
第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

人事異動

法務省

（福岡地方検察庁検事）検事　北岡　克哉
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する
（東京地方検察庁検事）同　福原　道雄
福岡地方検察庁検事に配置換する
（鹿児島区検察庁副検事）副検事
重田　龍一
辞職を承認する（以上九月三十日）
（最高検察庁検事）検事
小林　英樹
和歌山地方検察庁検事正に配置換する
（さいたま地方検察庁越谷支部長）同
八田　健一
東京高等検察庁検事に配置換する
（東京高等検察庁検事）同　須田　信行
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁越谷支部勤務を命ずる
さいたま地方検察庁越谷支部長を命ずる
（和歌山地方検察庁検事正）同　佐山　雅彦
辞職を承認する
（鹿屋区検察庁副検事）副検事　井上　隆
鹿児島区検察庁副検事に配置換する
（鹿児島区検察庁副検事）同　水口　博信
鹿屋区検察庁副検事に配置換する
（丸亀区検察庁副検事）同　永原　靖之
高松区検察庁副検事に配置換する
（高松区検察庁副検事）同　米倉　紀子
丸亀区検察庁副検事に配置換する（以上十月一日）
検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する（十月二日）
坂田　吉郎
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房司法法制部付）検事
北岡　克哉
兼法務事務官
辞職を承認する（十月三日）
（東京地方検察庁検事）検事
坂田　吉郎
辞職を承認する（十月四日）

大阪府

○監査委員再任
磯部洋委員は、十月一日再任された。
○教育委員会委員再任
生野照子委員は、十月三日再任された。

仙台市

○人事委員会委員選任
檜山公夫委員は、九月二十七日任期満了し、同月二十八日次の者が選任された。
人事委員会委員
松坂　英明

名古屋市

○教育委員会委員任命
神谷龍彦委員は、九月三十日任期満了し、十月一日次の者が任命された。
教育委員会委員
野田　敦敬

堺市

○教育委員会委員任命
阪之上清以彌委員は、九月三十日任期満了し、十月一日次の者が任命された。
教育委員会委員
才村　純